

会場アンケート

本日は「税についての若者集会」にご参加いただきありがとうございました。
今後の参考とさせていただきたいと思いますので、お手数ですが、次の諸点
についてご記入下さいますようお願いいたします。
(なお、筆記用具をお持ちでない方は、受付にご用意してあります。)

問1. この若者集会を何でお知りになりましたか。

新聞(記事) 新聞(広告) モバイル ホームページ
ちらし 先生から聞いた 知人から聞いた
その他()

問2. 本日の税についての若者集会はいかがでしたか。

非常に有意義であった まあ有意義であった あまり有意義で
はなかった 有意義ではなかった なんとも言えない

問3. 本日の若者集会についてお気づきの点がありましたらご記入ください。

()

問4. 税制についてのご意見、ご要望がございましたらご記入ください。

()

ご協力ありがとうございました。このアンケートは、そのまま席に置いてお
帰り下さい。

若者集会アンケート

PART 1

国民負担

(問1) 最近の厳しい経済情勢を踏まえ、景気回復を最優先とした財政運営を行ってきた結果、国、地方の公債等の借金は700兆円近くになっています。このような借金はいずれ返済しなければならぬものですが、このような状況についてどうお考えですか？

現在の景気の下支えのためには、ある程度の財政措置は必要であり、後世代への負担はやむを得ない。

現世代の負担を後世代が負担するのはおかしいので、財政措置は慎重に行うべき

どちらともいえない

(問2) 国際的にみると、日本は、公的サービスはヨーロッパ並みに手厚くなっている一方、税や社会保険料の負担はアメリカ並みに低くなっています。すなわち、負担の水準と公的サービスの水準のギャップが大きな財政赤字となっており、将来世代の負担において、高い水準の公的サービスを楽しんでいる実状と言えます。今後の公的サービスと負担の関係についてどう思いますか？

福祉、教育などの公的サービスは、現在の水準を維持させるべきであり、税、社会保険料の負担が増えてもやむを得ない

税、社会保険料の負担が増えては困るので、福祉、教育などの公的サービスの水準が下がってもやむをえない

福祉、教育などの公的サービスの水準も下げて、税、社会保険料の負担も増やす必要がある

税に関する基本的な質問

(問3) あなたは税金についてどのような要望がありますか？

税負担は軽い方がいいので、より一層の減税をしてほしい

税負担が不公平なので、不公平をなくしてほしい

税制が複雑なので、わかりやすい税制にしてほしい

その他

特に不満はない

(問4) 税負担のあり方として、どのようなものが望ましいとお考えですか？

富裕層がより多くの税負担をする

少子・高齢化社会の下では、今まで以上に、皆で税の負担を広く分かち合う

どちらともいえない

その他

(問5) 将来の税制としては、どのような税の役割を高めるべきとお考えですか？

個人が稼いだ所得に対して課税する所得税、住民税を中心にすべき

法人税など企業課税を中心にすべき

消費一般に対して広く課税する消費税の役割を高めるべき

その他

PART 2

所得課税

(問6) わが国の所得課税(所得税及び個人住民税)は、これまでの減税の方策として、各種控除が拡充されてきました。その結果、課税最低限の水準は上昇し、就業者の約4分の1が非納税者となっているほか、税負担水準自体も主要国と比べ極めて低い水準となるなど、「税の空洞化」を招いています。これについてどうお考えですか？

「広く公平に負担を分かち合う」との観点から、各種控除の見直しを行うべきであり、課税最低限は引き下げられるべき

家族構成などの諸事情を更にきめ細かく税制で考慮すべきであり、各種控除を拡充し、課税最低限は引き上げられるべき

その他

(問7) 一定の収入以下の配偶者を有する人については、配偶者控除や配偶者特別控除という控除が認められています。しかし、これらの控除の存在が、結婚した女性の就業への妨げとなっているとの意見もあります。これらの控除についてどうお考えですか？

配偶者に対する配慮は必要であり、現状を維持すべき

配偶者に対する一定の配慮は必要であるとしても、現状では他の控除とのバランスに欠けるため、配偶者控除は残し、配偶者特別控除は廃止すべき

働く女性との不公平をなくすために、配偶者控除、配偶者特別控除とも廃止すべき

(問8) 現在、所得税については、戦後(昭和26年)、いわゆる苦学生が多かったことを背景に創設された、「勤労学生控除」という制度が存在しますが(学生で年間収入130万円までの人などを対象として、申告等に際し27万円の控除が認められます)、この制度を知っていましたか？

知っていた

知らなかった

(問9) 勤労学生控除については、「制度創設時の戦後とは学生の生活実態が相当変わってきている、諸外国にも例のない制度である等の指摘があり、廃止を含め、制度をできる限り簡素化すべき」との意見があります。これについてどうお考えですか？

そう思う

ややそう思う

どちらともいえない

あまりそう思わない

全くそう思わない

法人課税

(問10) 諸外国と比較して、法人税の負担が重いとの議論がありますが、今後の法人税の見直しについてどうお考えですか？

企業活動のグローバル化の下では国際的な整合性が重要であり、他の税に負担を求めずとも、負担の軽減を図る方向で見直すべき

現在の財政状況からすれば、これ以上の負担の軽減は適当ではない

利益の出ている法人からは、もっと税負担を求めるべき

その他

(問11) 現在、法人の約7割が赤字のため、法人税や法人事業税を負担していません。そこで、法人事業税について、従来所得に課税する方法から、所得以外の事業の規模を表す基準により、広く薄く課税する「外形標準課税」の導入が検討されています。これについてどうお考えですか。

零細法人や赤字法人に過度な負担となるおそれがあるので反対

赤字法人といえども、地方の公的なサービスを受けているので、広く薄く公平に負担を求めるために導入すべき

赤字の零細法人などに特例を設け、過度の負担にならぬよう配慮すれば、導入してもよい

その他

消費税

(問12) 消費税については、少子高齢化が進んでいく中で、社会保障支出の増大や財政構造改革を考えると、今後、税率を引き上げ、その役割を高めていく必要があるという意見があります。これについてどうお考えですか？

社会保障支出の増大や財政構造改革を考えると、税率の引き上げはやむを得ない

社会保障支出の増大や財政構造改革はやむを得ないが、必要な費用負担は社会保険料の引き上げや所得税等の他の税目の負担増で賄うべき

給付面の見直しにより社会保障支出の増大を抑えるなど公的サービスの水準を下げるべきであり、税率の引き上げは慎重に考えるべき

その他

(問13) 消費税については、一定規模以下の事業者(売上3,000万円以下)の納税義務を免除する「免税点制度」や、一定規模以下の事業者(売上2億円以下)が簡易に消費税額を計算できる「簡易課税制度」という中小事業者に対する特例措置が設けられています。こうした中小事業者に対する特例措置については、消費者の不満が強いことから、抜本的に見直すべきとの意見があります。これについてどうお考えですか？

消費税に対する不信感をなくすために見直しが必要

中小事業者の事務負担への配慮は必要なので見直す必要はない

その他

相続税・贈与税

(問14) 相続税については、基礎控除が5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人数となっていることなどから、現在、税負担が生ずるケースは亡くなった方100人当たり約5人と、ごく限られた一部の資産家層のみを対象に負担を求める税となっています。このような現状についてあなたはどのようにお考えですか。

「広く、薄く」の観点から、より多くの人に負担を求めることが望ましい

現状のように、一部の資産家層が負担することが望ましい

その他

(問15) 高齢化に伴って相続の時期が遅れ、資産を受け取る相続人も高年齢となっていることから、生前贈与を現在より行い易くするために、相続税・贈与税を一体化すべきだとの考えがあります。これについてどうお考えですか。

(注) 相続税・贈与税の「一体化」とは、贈与税の対象となる生前贈与を相続時に相続財産と足し合わせて、それまでに支払った贈与税と相続税との間で清算を行うものです。

投資意欲、消費意欲の旺盛な若い世代に早期に資産が移転することは、社会の活性化につながるため望ましい

結果として、親が資産家である子供が、若いうちから多くの資産を使える制度であり、社会にとって望ましくない

その他

総括

(問16) 政府税調は、今後10～20年を視野に入れた「あるべき税制」の姿として、大幅な歳出削減を前提に、皆で負担を分かち合いながら、増税もやむを得ない選択だとしています。このような考え方についてどうお考えですか？

賛成

どちらかといえば賛成

どちらかといえば反対

反対

その他